

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省30-7-3)

政策名	7 生活安全	施策名	7-3 化学物質管理			
施策の概要	化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標を受け、規制強化の方向にある国際動向を踏まえ、経済の発展と安全・安心の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施する。					
達成すべき目標	経済の発展と安全・安心の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施する。					
施策の予算額、執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	737	837	626	582
		補正予算(b)	▲3	▲2	▲17	-
		繰越し等(c)	▲1	11	0	
		合計(a+b+c)	733	848	626	
執行額(百万円)	640	747	551			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成21年4月15日衆議院経済産業委員会、平成21年5月12日参議院経済産業委員会)、環境基本計画(平成24年4月閣議決定)、地球温暖化対策計画(平成28年5月閣議決定)、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成29年4月11日参議院経済産業委員会、平成29年5月26日衆議院経済産業委員会)、未来投資戦略2017(平成29年6月閣議決定)					

測定指標	1 化審法等の確実な執行	施策の進捗状況(実績)				目標値	達成	
		平成30年度にスクリーニング評価を実施した物質数:7592(7672) 平成30年度にリスク評価を実施した物質数:156(138) 平成30年度(平成29年度実績分)の製造・輸入実績の届出件数:28,605(28,344) ※()書きは前年度実績値				平成30年度	達成	
	2 モントリオール議定書改正を遵守するための制度見直し	施策の進捗状況(実績)				目標値	達成	
		2016年10月のMOP28において採択されたモントリオール議定書のキガリ改正は、20ヶ国以上の批准により、2019年1月に発効し、HFCに係る生産量・消費量の規制が新たに開始された。我が国としては、改正議定書を確実に遵守するため、平成30年7月4日に改正オゾン層保護法を、同年8月10日に改正オゾン層保護法施行令を公布するなど、2019年1月の規制開始に合わせて必要な制度整備を実施した。				平成30年度	達成	
	3 詳細なリスク評価を実施する化学物質数	基準値	実績値				目標値	達成
			27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
年度ごとの目標値		7	12	10	9	-	10	
		7	14	8	10	8	未達成	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 著しい悪影響をもたらすおそれがあると判明した化学物質は使用を制限する等の適切な管理を実施していく必要があるため、規制の判断の基礎となるリスク評価が着実に進んでいることをもって適切な化学物質管理が進んでいるものと判断した。	
	施策の分析	化学物質管理は、化学物質の製造・輸入規制を行う化審法と事業者の化学物質の自主的取組を促す化管法の制度見直しや新制度の制定等により時代に応じた制度の合理化・適正化を進めており、特に、平成21年度の化審法改正が本格的に施行された平成23年4月以降、対象となる化学物質の範囲を広げたリスク評価を実施する体制を整えているところ。化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標に向けて規制強化の方向にある国際動向を踏まえ、経済の発展と安全・安心の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施した。 また、モントリオール議定書の改正議定書を確実に遵守するため、平成30年7月4日に改正オゾン層保護法を、同年8月10日に改正オゾン層保護法施行令を公布するとともに、具体的な規制の運用に関して、平成30年9月に産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキンググループが取りまとめた「改正オゾン層保護法に基づく新たなHFC規制の運用のあり方について」を元手続きの詳細を定めるなど、平成31年1月の規制開始に合わせて必要な制度整備を実施した。 さらに、フロン排出抑制法では、業務用冷凍空調機器のユーザーに対し、機器廃棄時に冷媒フロン類を充填回収業者に引き渡す義務が課しているが、冷媒回収率は、直近でも4割弱と低迷していることから、冷媒未回収の要因を分析し課題を抽出するため、平成30年6月から、環境省・経産省が共同で、アンケート調査等を実施。産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキンググループ及び中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会合同会議に要因分析の結果を報告、対策の方向性について議論し、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。 なお、平成30年度に詳細なリスク評価を実施することとしていた10物質のうち1物質については、必要な有害性情報が増えることが判明したことから、追加的な情報収集を行う期間を設け、令和元年度に詳細なリスク評価を実施することとした。	
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、時代に応じた化学物質管理制度の合理化・適正化を検討しつつ、リスク評価を着実に実施する体制を維持・強化しながら、化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標の実現に向けて、規制強化の方向にある国際動向を踏まえ、経済の発展と安全・安心の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施する。	
学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標はそれぞれ担当部局にて集計		
担当部局名	製造産業局化学物質管理課	政策評価実施時期	令和元年8月